

順序	発 言 者		答弁を求める者	
	氏 名	会 派 名	市 長	関 係 局 長
15	大 原 葉	無 所 属		

発言の要旨

1 新型コロナワクチン接種について

- (1) 令和7年度新型コロナワクチン定期接種の自己負担額及び接種見込数の見直しの概要
- (2) 本ワクチン事業にかかる7年度予算額
- (3) 補正後の定期予防接種事業費 22 億 7,014 万 8 千円の内訳
- (4) 国による新型コロナ定期接種ワクチン確保事業助成金（8,300 円／件）廃止の理由
- (5) 国の判断と同様に、新型コロナワクチン定期接種事業に補助（1 万円／件）は必要ないとするが本市の見解
- (6) 厚生労働省の新型コロナウイルス感染症予防接種健康被害審査部会における審査結果について
 - ① 全国の申請受理件数（全数・うち死亡数）
 - ② 全国の認定件数（全数・うち死亡数）
 - ③ 本市の申請受理件数（全数・うち死亡数）
 - ④ 本市の認定件数（全数・うち死亡数）
 - ⑤ 本審査結果の周知
- (7) 本ワクチンによる死亡や健康被害の多さは、国やメディアが本ワクチンの安全性や有効性ばかりを強調し、副反応や健康被害のリスクの周知が不十分であったことに起因すると考えるが本市の見解
- (8) 副反応や健康被害救済制度についての周知を徹底すべきであるとするが本市の今後の対策
- (9) 泉大津市長は、国の新型コロナワクチン政策開始時から常にリスク・ベネフィットについて発信し続け、独自の健康被害救済の取組も行っており、このような発信や取組を本市でも行うべきであるとするが市長の見解

2 米不足・米価格の高騰について

- (1) 現状と要因
- (2) 政府備蓄米の現状
- (3) 米農家と消費者のバランスを取るための施策の可能性
- (4) 現状と今後の対策についての市長の見解

3 （仮称）かごしま郡山風力発電事業計画について

- (1) 現在の進捗状況と環境アセスメント評価書提出後のスケジュール
- (2) 鹿児島県景観形成ガイドラインに係る事業者から本市への意見照会内容及び本市の回答
- (3) 本事業は、景観法に基づく本市の「八重の棚田地区景観計画」の対象範囲外に立地しており、風車が巨大であることにより景観を阻害しているため当該景観形成基準に適用すべきであるとするが本市の見解

15	大 原 葉	無 所 属
----	-------	-------

(4) 秋田県での風力発電事故を受けて

- ① 過去 5 年間の風力発電事故の件数と概要
- ② 電気事業法に基づく法定点検の概要
- ③ 風車と八重山自然遊歩道との距離
- ④ 確保すべき距離について本市の見解

(5) 保安林制度について

- ① 制度ができた背景・歴史
- ② 制度の意義
- ③ 保安林解除の要件と本事業のための解除理由
- ④ 風力発電事業に係る保安林解除の実績（過去 5 年間の本県・本市）
- ⑤ 保安林解除における市長意見の役割
- ⑥ 自然災害と共生してきた我が国の長い歴史と経験から本制度が生まれ、保安林としての役割を果たしてきた八重山の自然を守り未来の子どもたちに残すべきであるとする市長の見解

(6) 森林環境税及び再エネ賦課金の制度の概要と目的